

地域再生計画

- 1 地域再生計画の申請主体の名称
福島県 会津若松市
- 2 地域再生計画の名称
会津ベンチャーランド構想
- 3 地域再生の取組を進めようとする期間
平成 16 年 6 月～平成 23 年
- 4 地域再生計画の意義及び目標

平成 5 年に全国初のコンピュータ理工学部として開学した県立の会津大学が 10 年目を迎え、大学発ベンチャー企業が 10 数社を超えて創業している。企業数も、東北地方の仙台市に次いで多い状況であり、市内の IT ベンチャー企業総数は概ね 20 社程度に達している。

したがって、現在まで毎年数社が起業し、今後も起業の意向を示している者が少なくない現実を踏まえ、今後も持続的な新しい産業の創出を目指していくには、創業希望者に会津地域だからこそベンチャー企業を興したいという環境を整備することが重要である。

このために、独立行政法人にむかう会津大学と産学連携の強化や、(株)会津リエゾンオフィス、会津地域中小企業支援センターの組織化の拡充等を図ってきた。

このような中、平成 16 年 3 月には更なる IT 産業の集積を図るために会津若松市 IT 戦略アクションプログラムを策定し、次のような方向を決定し、持続的にベンチャー企業が創業していける環境整備を目指している。

まず、企業家育成の経済的支援策であるが、IT ベンチャーを起業しようとする者は、若年齢者が多く、会津地域においても、大学在学中の者や、卒業直後といった年齢のものが大半を占める。したがって、才能や技能にすぐれていても、実績が乏しく、起業のための資金調達非常に難しい状況である。そのため、条件緩和をはかることにより、創業のための資金調達が容易にし、合わせて会津地域を会津大学等から輩出される IT 関連の優れた人材の受け皿とするとともに、IT ベンチャー業務の集積により地域の振興の柱とする。

また、同じく IT ベンチャーを起業しようとする者は、業務スペースの確保や、製品やプランの市場性の調査、経営方法等企業

として必要なノウハウについても未修得である場合がほとんどである。したがって、会津大学周辺に人的配置を含めたこれらの支援に係る施設（インキュベート施設）の設置を検討する。

また、農業等においても、ITを活用した振興を目指していきたい。当面は、定期的な購入者があり、市場性が高い、会津産の漢方薬の効用を科学的に証明し、WebでPRを行うことにより、継続的な販売や販路の拡大を目指す。

また、地位内においてもWebで会津産の漢方薬の効用と市場性をPRすることにより、産地形成・ブランド化の契機とする。

都市戦略の基本的な方向

（１）新しい地域プレイヤーの創出

会津大学から輩出される人材を中心としたIT系ベンチャー企業や、個の企業を支えるコミュニティビジネス（地域密着型ビジネス）や、ナレッジワーカー（知識技能者）を養成していく。

（２）会津ベンチャーランド構想

会津大学周辺への研究施設を集積するための開発許可制度の弾力的運用の情報提供や、会津大学外国人留学生の就労条件の緩和等に関する構造改革特区や地域再生制度を活用する。

また、実証実験のフィールドを引き受ける研究開発実証実験フィールドの整備の実施や、ITベンチャー企業や創業希望者の保有するアイデアやビジネスモデルが優秀であるという認定を付与する（仮称）会津産IT技術認定会議の設立、そしてベンチャー企業が開発した各種システムのニーズや費用対効果等を総合的に判断し、市の業務へ採用をしていく。

（３）外国人研究者の受け入れ拡大

会津大学大学院修士課程に優秀な外国人研究者をいち早く受け入れる地域づくりを目指す外国人学業と就業の際の規制緩和や、衣食住を確保できる体制の構築を図る。

（４）ITと観光業や農林業の融合

外国人旅行者へのアプローチや、優良な農作物である会津産農林産物のトレーサビリティや品質管理によるブランド化の助長。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

長引く不況や地場産業の落ち込みにも関わらず、本市では会津大学から産み出される知の資源を活かした大学発ベンチャー企業が10社以上も起業している。さらに大学発以外を含めると市内IT系ベンチャー企業は全体で20社を超え、関連就労者も3

00名を超えている。今後、インキュベート施設等の施設やベンチャー支援の融資制度といった、新規創業者のための支援を行うことにより、市内ベンチャー企業が増加し、更なる雇用創出、人材の確保、国際競争力の強化等へと繋がり、地域の潜在能力の向上、経済の活性化が期待できる。

このため、平成23年度には50企業、100億円、500名雇用の市場の創出を目指していく。

	平成15年度実績	平成23年度
ITベンチャー企業数	20社	50社
売上額	20億円	100億円
関連従業員数	300人	500人

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 13003 国民生活金融公庫の「新規開業特別貸付等の保証人特例措置」の条件緩和に向けた取り組み
- 210006 競争的資金に係る地方領域設定枠の創設
- 212032 開発許可制度の市街化調整区域での弾力的な運用の情報提供

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業
既に認定を受けているIT特区（小学校の英語教育）や福島県の知的・創造開発特区などの規制緩和。

会津若松市IT特区

特定事業の名称

- 802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業
- 805 IT等の活用による不登校児童生徒の学習機会拡大事業

福島県知的創造・開発

特定事業の名称

- 501 } 外国人受入れ促進事業
- 502 } 外国人受入れ促進事業
- 503 } 外国人受入れ促進事業
- 504 特定事業に係る外国人の入国・在留諸申請優

先処理事業

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1 支援措置の番号及び名称
13003 国民生活金融公庫の「新規開業特別貸付等の保証人特例措置」の条件緩和に向けた取り組み
2 当該支援措置を受けようとする者
新規開業を希望する会津若松市内のITベンチャー企業
3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
1) 融資条件緩和 開業資金総額の1/2以上の自己資金が確認できる条件の緩和。 就業実績等の要件緩和
2) 目的 ITベンチャーを起業しようとするものは、若年齢者が多く、会津地域においても、大学在学中の者や、卒業直後といった年齢のものが大半を占める。したがって、才能や技能にすぐれていても、実績が乏しく、起業のための資金調達が非常に難しい状況である。 そのため、条件緩和にむけデータの蓄積、分析をはかり、創業のための資金調達を容易にし、合わせて会津地域を会津大学等から輩出されるIT関連の優れた人材の受け皿とするとともに、ITベンチャー業務の集積により地域の振興の柱とする。
3) フォローアップ施策等 (株)会津リエゾンオフィスとの連携 産・学・官連携のために設置した第三セクターの法人であり、ITベンチャーと省庁、企業、大学のコーディネイトや情報交換等を行ってきたが、今後とも市と(株)会津リエゾンオフィスの連携により、これら業務の強化充実を図っていく。 (仮称)会津産IT技術認定会議の設置 ITベンチャーのビジネスプランや製品が、市場ニーズに耐える物かどうかを検証し、判定するため、有識者による会議を設置する。不可としたものは、更なる開発・改良のためにフィードバックし、可でありしかも市場性が高いものは、委員会で認証することにより、高品質・高性能を対外的にアピールする。

別紙

1 支援措置の番号及び名称
2 1 0 0 0 6 競争的資金に係る地方領域設定枠の創設
2 当該支援措置を受けようとする者
会津若松市
3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
<p>会津ベンチャーランド構想の中で研究開発実証実験フィールドの整備を位置付けており、16年中に東北農政局に対し、当該研究開発が地方研究領域に設定されるよう要望を行うとともに、地方研究領域に設定され、かつ、審査の結果応募課題が採択された場合には、当該事業を活用して、産学官の研究機関により研究開発を進めていく。</p> <p>約600年前に会津藩領主蒲生氏郷公が開園した「御薬園」では会津に生息する多様な薬草薬木の研究が行われ、今も観光施設として、また会津を代表する薬草園として位置付けられている。</p> <p>会津原産の漢方薬を定期的に購するため「御薬園」に登録しているユーザーは全国に5,000人程度おり、会津漢方薬に対するニーズは高い。また、四季が明確であり、水や土壌が豊かな会津地方は、かつて世界1の生産量を誇っていた薬用人参をはじめとした、優れた自然環境がなければ栽培できない様々な農産物が古来より連綿と栽培されてきた。</p> <p>しかしながら、会津の漢方学に対する科学的な研究は未構築状況であり、根拠のあるエビデンスは明確になっていない。</p> <p>このような中、福島県では農作物に対する付加価値を高めるために、機能性を追求する研究が行われようとしている。</p> <p>従って、会津に古来より伝わってきた伝統医療を再発掘し、漢方薬としての効能を実証し、全国的なデファクトスタンダードとする科学的な解析調査をしていきたい。</p>

別紙

1	支援措置の番号及び名称
2 1 2 0 3 2	開発許可制度の市街化調整区域での弾力的な運用の情報提供
2	当該支援措置を受けようとする者
	会津若松市
3	当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
	<p>会津大学周辺は市街化調整区域であるが、産学官連携を目的とする企業や研究所を集積するために、人的配置を含めた企業スペースの確保、製品プランの市場性の調査、企業経営方法のためのインキュベート施設等の設置を検討している。</p> <p>今後、地域の実情に応じた開発許可制度の運用を行うにあたり、国から提供される運用情報を適確に把握し、国、県等との連携のもと、適切な情報提供と指導にあたることにより、インキュベート施設等の設置を推進していく。</p>